

～行政相談委員がお聴きします～

10月17日～ 23日は 「秋の 行政相談週間」 です

照会先 市民課 ☎23-6706

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国や独立行政法人・特殊法人の仕事について、処理が間違っている、遅い、こうしてほしいなどといった苦情や要望をお持ちになったことはありませんか。

こうしたあなたの声を総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聞きします。

10月17日(月)～23日(日)は、この制度を皆さんによく知ってもらい、もっと利用していただくための行政相談週間です。

市では次のとおり、行政相談委員による特別相談所を開設します。日常利用することが多い身近な国などの窓口や施設についてお気づきの点がありましたら、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【特別相談】

●関市民健康福祉フェスティバル

▽日時 10月16日(日)午前10時～正午

▽場所 文化会館・大ホールホワイエ

総務省岐阜行政評価事務所では、いつでも行政相談に応じています。また、インターネットのホームページ、電子メールによる受け付けも行っています。

◎行政苦情 110 番をご利用ください

☎0570-090110 ☎058-248-6755

◎インターネットで紹介しています

www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html

照会先 総務省岐阜行政評価事務所

岐阜市金竜町5-13 (岐阜合同庁舎内)

◎関市行政相談委員

▽中島綾子さん (平和通1)
▽長尾 始さん (上之保)
▽林 金吾さん (洞戸菅谷)
▽長屋正幸さん (板取)
▽橋本裕臣さん (下之保)
▽土屋 洋さん (上之保)
▽東海宗活さん (武芸川町跡部)

●洞戸地域

▽日時 10月20日(木)午後1時30分～3時30分
▽場所 洞戸事務所
※定例相談については「広報せき」の毎月15日号に、翌月の相談日を掲載しています。

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ

Vol.1 関市開催競技リハーサル大会を開催



競技中の様子



ボランティアスタッフの様子

ぎふ清流国体まであと

350日

平成24年9月29日開会



メッセージが書かれた花プランター

ぎふ清流大会まであと

364日

平成24年10月13日開会

照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎23-7755

このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

ぎふ清流国体の開催まで1年となり、関市開催競技のリハーサル大会が開催されました。最初の競技はセンター・ファイア・ピストル射撃競技。9月2日～4日に36都府県から66人が参加し、射撃の技術を競い合いました。台風12号の影響も心配されましたが、多くの見学者が会場に訪れ、めったにみるできない競技を、熱心に観覧しました。

体験コーナーでは、デジタルピストルが用意され、射撃の難しさを実際に体験することができました。

また、会場周辺には、市内の小中学生や市民から選手らに対するメッセージが書かれた花プランターや応援のぼり旗が設置され、選手・関係者を出迎えました。



輝けはばたけだれもが主役 2012

ぎふ清流国体

ぎふ清流大会

